

ダイドードリンコ株式会社(東証一部)による株式会社センタンフーズの営業の一部の実質的譲受

(合意契約締結時期) 2003年10月

(当社の立場) 双方企業への提案と双方からの依頼により仲介

(案件の意義)

缶コーヒーなど清涼飲料の大手ダイドードリンコは、自動販売機ネットワークの拡充を目指し、今後は自動販売機のオペレーター事業にも取り組むことを検討していた。一方、センタンフーズは、アイスクリームの製造販売や近畿圏における自販機オペレーター事業等を行う林一ニグループの一員として経営資源の集中と選択に取り組む中、四国(愛媛県西条市)における自販機オペレーター事業の位置付けを考慮していた。このような両社に対し、センタンフーズの四国地区の営業をダイドードリンコに譲渡する本件を提案。両社の意向が合致した。(ダイドードリンコが100%子会社として設立したセンタンピバレッジが受け皿会社となった)